# 第21回定時株主総会

# 電子提供措置事項のうち書面交付請求による交付書面に記載しない事項

## □第21期事業報告

会社の新株予約権等に関する事項

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

会社の支配に関する基本方針

## □連結計算書類

連結持分変動計算書

連結注記表

## □計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

三菱ケミカルグループ株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条に基づき、書面交付請求をいただいた株主様にお送りする交付書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 会社の新株予約権等に関する事項

（１）当社役員が保有する新株予約権の概要（2026年３月31日現在）

当社役員が保有する新株予約権はありません。

（２）当期において当社執行役員等に対して交付した新株予約権の概要

当期において当社執行役員等に対して交付した新株予約権はありません。

（３）新株予約権の総数等（2026年３月31日現在）

当社が発行した新株予約権のうち、当期末において未行使の新株予約権の総数並びにその目的である株式の種類及び数は、以下のとおりです。

イ．当社役員及び執行役員等に付与した新株予約権

| | | |
|---|---|---|
| 総数 | 3,063個 | |
| 目的である株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 153,150株 |

## 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

（1）業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針は、以下のとおりであります。

①監査委員会の職務の執行のために必要な体制

イ．監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を置き、監査委員会の指示のもと監査の補助にあたらせる。監査委員会事務局に所属する従業員の人事（異動、評価等）及び監査委員会事務局の予算の策定については、監査委員会の承認を得る。

ロ．取締役、執行役及び従業員は、監査委員会監査基準等に従い、当社及び当社を会社法上の親会社とする企業集団（以下「当社グループ」という。）における経営上の重要事項（会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を含む。）を監査委員会に報告する。

ハ．監査委員会に報告した当社グループの取締役、執行役、監査役及び従業員に対して、その報告を理由として不利益な取扱いをしない旨を定める。

ニ．監査委員会又は監査委員が支出した費用のうち、その職務の執行に要するとみなすのが相当な費用については、当社が負担する。

ホ．その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、常勤監査委員を置くとともに、監査委員会と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査委員会と内部監査部門との連携、情報交換等を行う。

②執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会は、当社グループのポートフォリオマネジメントに重大な影響を与える事項及び法定の取締役会決議事項（経営の基本方針等）を除き、原則として業務執行の決定をすべて執行役に委任することで、執行役による迅速な意思決定を可能とする。

ロ．執行役に委任された業務執行の決定にあたり、当社グループの経営における重要事項については、執行役会議で審議のうえ、これを決定し、その他の事項については、担当執行役の決裁権限及び各部門の所管事項を定めるとともに、子会社に委ねる決裁権限を明確にすることで、当社グループの業務執行の決定及び執行を適正かつ効率的に行う体制を整備する。

ハ．執行役は、取締役会の定めた経営の基本方針（グループ中期経営計画、年度予算等）に基づき、子会社の経営管理を行い、これらの達成を図る。また、執行役は、執行役会議及び中期経営計画、年度予算等の管理を通じ、子会社の経営上の重要事項が当社に報告される体制を整備する。

③執行役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．グループ企業行動憲章を当社グループにおけるコンプライアンスに関する基本規程とする。

ロ．財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。

ハ．グループ・コンプライアンス推進規程その他の関連規則に基づき、コンプライアンスに関する推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、ホットライン等の当社グループにおけるコンプライアンス推進プログラムを整備し、コンプライアンス推進統括執行役を置いて、その適切な運用・管理にあたる。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理統括責任者を執行役社長とし、グループ・リスク管理基本規程その他の関連規則に基づき、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。

⑤執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

グループの情報セキュリティポリシー、情報管理規則その他の関連規則に基づき、執行役会議議事録、稟議書その他執行役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録を保存・管理するとともに、執行役及び取締役がこれを閲覧できる体制を整備する。

⑥企業集団における業務の適正を確保するための体制

上記方針及びグループ経営規程その他の関連規則に基づき、当社グループの経営管理（経営目標の管理、重要事項に関する報告・承認、グループ内部監査等）を行うとともに、コンプライアンス、リスク管理をはじめとするグループ内部統制方針・システムをグループ内で共有することを通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針に従い、体制の整備とその適切な運用に努めております。当期の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①監査委員会の職務の執行のために必要な体制

- 取締役、執行役及び従業員は、「監査委員会監査基準」等に従い、経営上の重要事項を監査委員会に報告するとともに、重要な決裁書類を監査委員に回付している。
- 執行役会議、その他の重要な会議に監査委員の出席を受けるとともに、執行役社長、チーフコンプライアンスオフィサーをはじめ、執行役、幹部社員は、監査委員との意見交換等を積極的に実施している。
- 業務執行ラインから独立した内部通報窓口として監査委員会ホットラインを設置しており、これへの通報も含め、監査委員会に報告を行った当社グループの取締役、執行役、執行役員、監査役及び従業員に対して、その報告を理由として不利益な取扱いをしない旨を定め運用している。
- 監査委員会は、監査室、コーポレート・セクレタリー室及び会計監査人との連携強化を図るとともに、グループ会社監査役との情報交換等を通じて監査の実効性を高めている。
- 監査委員会の事前同意を得て事務局を配置し、監査委員会の職務を補助している。

②執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会は、業務執行の決定を執行役に委任し、執行役による迅速かつ適正な意思決定を可能としている。
・執行役は、執行役会議にてグループの重要事項を審議・決定している。
・当社が「取締役会規則」及び「執行役会議規則」に基づき持株会社としてグループ全体の戦略策定、経営資源の最適配分、事業経営の監督等を担うとともに、傘下の事業会社がそれぞれの「取締役会規則」等に基づき事業経営に当たる体制を整備している。
・当社グループの経営方針「KAITEKI Vision 35」及び「中期経営計画2029」の達成に向け、四半期ごとのビジネスレビューなどを通じ、モニタリングを行っている。
・「中期経営計画2029」で定めた「事業選別の３つの基準」及び「規律ある事業運営の３原則」に基づき、事業ポートフォリオを明確化し、構造改革の実行及び成長分野への経営資源の集中を進めている。
・執行役社長、執行役、執行役員及び幹部社員から、適宜、経営状況や経営に関する方針等を発信した。これらを通じて、経営と従業員との相互理解の促進、めざす方向性の共有を図った。

③執行役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・「グループ企業行動憲章」や各種ポリシーのグローバル展開に加え、執行役社長、執行役、執行役員による従業員向けメッセージの発信、直接対話等を通じ、安全の確保、ハラスメント防止、コンプライアンス徹底の方針を組織の第一線まで浸透させる活動を継続的に実施している。
・執行役社長及びチーフコンプライアンスオフィサーは、コンプライアンスの状況等について報告を受け、状況を把握している。
・取締役会、執行役会議及びコンプライアンス会議において、コンプライアンスの状況を適宜報告している。
・コンプライアンス体制を整備するとともに、グループ共通のコンプライアンス・プログラムを運用している。
・社内啓発やコンプライアンス教育を通じてスピークアップ文化の醸成を図っている。
・財務報告の信頼性を確保するための内部統制の評価に関する基準に従い、内部統制の整備・運用状況についての評価を実施し、内部統制が有効であることを確認した。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制
・ERM（エンタープライズ・リスクマネジメント）関連規則に基づき、グループとして一元的なリスクマネジメント活動を行っている。
・執行役社長を委員長とし執行役を構成員とするERM会議において、重大リスクを選定し、その実行状況のモニタリングを行っている。
・外部環境の変化が著しい経済安全保障に関しては推進態勢の整備を図り、地政学リスクにおいても対策の充実化を図っている。

⑤執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
・取締役会及び執行役会議の上程案件及び審議結果は、データベース等を利用し、取締役、執行役、執行役員に適時に共有している。
・「情報管理規則」及び「情報管理ガイドライン」に基づき、適切な情報資産の管理を実施している。
・サイバーセキュリティに関する各種対策の策定、実施状況の定期的なモニタリング、見直しを継続的に実施している。
・情報セキュリティ教育については、グループ一体の教育体制のもと、サイバー攻撃のトレンドに合わせた各種研修･訓練を継続的に実施している。

⑥企業集団における業務の適正を確保するための体制
・経営方針（「KAITEKI Vision 35」及び「中期経営計画2029」）の従業員への理解及び実践を促進した。
・グループ各組織の年度目標における利益管理並びにコスト削減活動の進捗及び効果に関するモニタリングを実施した。
・財務体質改善のため、運転資金のモニタリングを実施し、運転資金削減の推進に取り組んだ。
・税務コンプライアンスの強化及び税務リスクの適切な管理に取り組んだ。
・グループの内部統制全般の状況モニタリングを継続実施した。
・各海外リージョンにおける事業の実情、運営体制に応じて適切にリスクをマネジメントするための体制を整備している。
・コンプライアンス違反事案及びその再発防止対策に関する、チーフコンプライアンスオフィサーへの報告体制を適切に運用している。
・コンプライアンス違反の未然防止のため、従業員に対する啓発・教育活動を継続的に実施している。
・内部通報制度については、子会社である三菱ケミカル株式会社と一体で制度を構築・運用している。

## 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりませんが、基本的な考え方は以下のとおりであります。

当社は、効率的かつ透明性の高いグループ経営を行い、経営資源の最適配分を通じて、競争力・収益力を高め、グループとして企業価値のさらなる向上を図ることが、株主の皆様からの負託に応えることになるものと考えております。

当社は、いわゆる「買収への対抗措置」を導入しておりませんが、当社グループの企業価値や株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量取得行為が行われる場合には、当社として適切と考えられる措置を講じてまいります。

# 連結持分変動計算書

（自　2025年４月１日
至　2026年３月31日）

（単位：百万円）

| | 資本金 | 資本剰余金 | 自己株式 | 利益剰余金 |
|---|---|---|---|---|
| 2025年４月１日残高 | 50,000 | 160,114 | △61,458 | 1,363,689 |
| 当期利益 | － | － | － | 11,829 |
| その他の包括利益 | － | － | － | － |
| 当期包括利益 | － | － | － | 11,829 |
| 自己株式の取得 | － | － | △50,025 | － |
| 自己株式の処分 | － | △52 | 173 | － |
| 自己株式の消却 | － | △43,772 | 43,772 | － |
| 配当 | － | － | － | △44,508 |
| 株式報酬取引 | － | 60 | － | － |
| 支配継続子会社に対する持分変動 | － | 439 | － | － |
| 企業結合または事業分離 | － | － | － | － |
| 連結範囲の変動 | － | － | － | 20 |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 | － | － | － | 8,120 |
| その他の資本の構成要素から非金融資産等への振替 | － | － | － | － |
| その他の増減 | － | － | － | － |
| 所有者との取引額等合計 | － | △43,325 | △6,080 | △36,368 |
| 2026年３月31日残高 | 50,000 | 116,789 | △67,538 | 1,339,150 |

| | その他の資本の構成要素 | | | | | 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 非支配持分 | 資本合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 確定給付制度の再測定 | 在外営業活動体の換算差額 | キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分 | 合計 | | | |
| 2025年４月１日残高 | 28,645 | － | 195,369 | 4,211 | 228,225 | 1,740,570 | 543,999 | 2,284,569 |
| 当期利益 | － | － | － | － | － | 11,829 | 66,596 | 78,425 |
| その他の包括利益 | △3,640 | 5,768 | 101,075 | 1,584 | 104,787 | 104,787 | 68,693 | 173,480 |
| 当期包括利益 | △3,640 | 5,768 | 101,075 | 1,584 | 104,787 | 116,616 | 135,289 | 251,905 |
| 自己株式の取得 | － | － | － | － | － | △50,025 | － | △50,025 |
| 自己株式の処分 | － | － | － | － | － | 121 | － | 121 |
| 自己株式の消却 | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 配当 | － | － | － | － | － | △44,508 | △21,676 | △66,184 |
| 株式報酬取引 | － | － | － | － | － | 60 | － | 60 |
| 支配継続子会社に対する持分変動 | － | － | － | － | － | 439 | △3,704 | △3,265 |
| 企業結合または事業分離 | － | － | － | － | － | － | △2,725 | △2,725 |
| 連結範囲の変動 | － | － | － | － | － | 20 | 58 | 78 |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 | △2,352 | △5,768 | － | － | △8,120 | － | － | － |
| その他の資本の構成要素から非金融資産等への振替 | － | － | － | △1,618 | △1,618 | △1,618 | － | △1,618 |
| その他の増減 | － | － | － | － | － | － | 1,764 | 1,764 |
| 所有者との取引額等合計 | △2,352 | △5,768 | － | △1,618 | △9,738 | △95,511 | △26,283 | △121,794 |
| 2026年３月31日残高 | 22,653 | － | 296,444 | 4,177 | 323,274 | 1,761,675 | 653,005 | 2,414,680 |

# 連結注記表

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

１．連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、「当社グループ」といいます。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第１項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」といいます。）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

２．連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社等の数　343社（左記にはジョイント・オペレーション３社を含めております。）

主要な連結子会社名称　　　三菱ケミカル㈱、日本酸素ホールディングス㈱

なお、田辺三菱製薬㈱の全株式を2025年７月１日付で売却したことにより、田辺三菱製薬㈱他23社は当社の連結の範囲から除外されました。

持分法を適用した会社の数　125社

主要な持分法適用会社名称　ロッテ・エムシーシー社、膳魔師（中国）家庭制品有限公司

３．会計方針に関する事項

（１）金融商品

（ⅰ）金融資産（デリバティブを除く）

⒜　当初認識及び測定

当社グループは、営業債権をIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき、履行義務を充足し対価に対する無条件の権利を取得した時点で当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。当社グループは、当初認識においてその分類を決定しております。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有されている。
・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

また、次の条件がともに満たされる金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。それ以外の金融資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローの回収及び金融資産の売却のために保有されている。
・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

ただし、資本性金融資産については、個々に純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

・償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

・その他の金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定しております。

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は、純損益若しくはその他の包括利益として認識しております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産について認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には、公正価値変動の累計額を利益剰余金に振り替えております。

また、資本性金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、ほとんどすべてのリスクと経済価値が移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

(d) 減損

金融資産の減損の認識にあたっては、当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。

償却原価で測定する金融資産については、期末日ごとに予想信用損失を見積もり、貸倒引当金を認識しております。

貸倒引当金は、当初認識時点から当該金融資産等の信用リスクが著しく増加していない場合には12ヵ月の予想信用損失により測定し、信用リスクの著しい増加があった場合には残存期間にわたる予想信用損失により測定しております。なお、営業債権については、当初から全期間にわたる予想信用損失により測定しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、主に延滞（期日超過情報）を考慮しております。

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と、過去の信用損失等に基づいて受取りが見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

(ⅱ)金融負債（デリバティブを除く）

(a) 認識及び測定

金融負債（デリバティブを除く）は、主に償却原価で測定する金融負債に分類しております。

償却原価で測定する金融負債は、契約当事者となった場合に、公正価値から当該金融負債に直接帰属する取引コストを控除した金額で当初認識しております。当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却額及び認識が中止された場合の利得又は損失は、純損益として認識しております。

(b) 認識の中止

金融負債は、義務の履行、免除又は失効並びに大幅に異なる条件による交換、又は大幅に異なる条件に変更した場合に認識を中止しております。

(ⅲ)デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、それぞれ為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体（海外子会社等）に対する純投資のヘッジの有効部分は、その他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。また、ヘッジ関係の指定時に及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるか評価しております。具体的には、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらす場合においてヘッジが有効であると判断しております。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、IFRS第９号「金融商品」に基づき以下のとおり分類し、会計処理を行っております。

(a) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、純損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し純損益として認識しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

(c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジについては、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効部分はその他の包括利益で認識し、非有効部分は純損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

(ⅳ)金融商品の公正価値

期末日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法又は取引先金融機関から提示された価格を参照して算定しております。

（２）棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額で測定しております。原価の算定にあたっては、主として加重平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

（３）有形固定資産（使用権資産以外）

当社グループは、有形固定資産の測定に原価モデルを採用しております。

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地及び建設仮勘定以外のすべての有形固定資産について、取得原価から期末日における残存価額を差引いた償却可能価額を、定額法により規則的に配分するよう減価償却を実施しております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

| | |
|---|---|
| 建物及び構築物 | ３－50年 |
| 機械装置及び運搬具 | ２－22年 |
| 工具器具及び備品 | ２－25年 |

（４）無形資産

当社グループは、無形資産の測定に原価モデルを採用しております。

無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

| | |
|---|---|
| 技術に係る無形資産 | ５－22年 |
| 顧客に係る無形資産 | ５－30年 |
| ソフトウェア | ３－５年 |

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行っておりません。

（５）リース

契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合に、リース取引を認識し、リース取引における使用権資産及びリース負債をリースの開始日に認識しております。

リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しており、当該金融費用は純損益として認識しております。

使用権資産は、原資産の所有権がリース期間の終了時までに借手に移転する場合、又は使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には耐用年数で、それ以外の場合は耐用年数とリース期間のいずれか短い期間で、規則的に減価償却を行っております。

なお、リース期間が12ヵ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり規則的に費用として認識しております。

（6）企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。

取得原価は、取得日の公正価値で測定された移転した対価及び被取得企業に対する非支配持分の金額の合計額として測定しております。

当社グループが事業を取得する場合、取得日における契約条件、経済状況及び関連する諸条件に基づき、取得資産及び引受負債の分類及び指定を行っております。また、取得した識別可能資産及び引受負債は、原則として、取得日の公正価値で測定しております。

企業結合が段階的に行われた場合、被取得企業に対する支配獲得前に保有していた持分を取得日に公正価値で再評価し、その評価差額は純損益として認識しております。取得日以前にその他の包括利益に計上されていた被取得企業の持分の金額は、取得企業がその持分を処分した場合と同じ方法で会計処理しております。

のれんは、移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が識別可能取得資産及び引受負債の純額を超過した額として測定しております。移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が、識別可能取得資産及び引受負債の純額を下回る場合、その差額は純損益として認識しております。

当初認識後、企業結合で取得したのれんは償却しておりません。

（7）資産の減損

（ⅰ）非金融資産の減損

当社グループは、期末日時点で資産に減損の可能性を示す兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合及び資産に年次の減損テストが必要な場合、当社グループはその資産の回収可能価額を見積もっております。資産の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としており、個々の資産について回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位又は資金生成単位グループごとに回収可能価額を見積もっております。資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減を行っております。使用価値の評価にあたっては、貨幣の時間価値及びその資産に特有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値を計算しております。

処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

のれんは、取得日以降企業結合のシナジーによる便益が生じると期待される個々の資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれん又は耐用年数を確定できない無形資産、及び未だ使用可能でない無形資産は、毎年かつ減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

（ⅱ）減損の戻入れ

過去に認識した減損は、減損の戻入の兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合に回収可能価額まで戻し入れ、減損損失の戻入額を純損益として認識しております。ただし、のれんに関連する減損は戻し入れておりません。なお、減損損失の戻入額は、過去の期間において減損損失を認識しなかった場合の減損損失戻入時点における帳簿価額を上限としております。

（８）引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務（法的又は推定的）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金は、当該債務を決済するために必要と見込まれる支出額により測定し、貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には現在価値に割り引いております。

（９）退職給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

・確定給付制度

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を使用して制度ごとに個別に算定しております。

割引率は、期末日時点の優良社債の利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値の純額で表示しております。確定給付制度が積立超過である場合は、制度資産の公正価値について、制度からの返還または将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限額としております。

確定給付制度に係る負債又は資産の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識した後、直ちに利益剰余金に反映しております。また、過去勤務費用は、発生した期の費用として認識しております。

・確定拠出制度

確定拠出制度に係る費用は、従業員が関連する勤務を提供した期に認識しております。

(10)収益

当社グループは、以下の５ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換で、権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する
ステップ２：契約における履行義務を識別する
ステップ３：取引価格を算定する
ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する
ステップ５：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、４つの事業領域（「スペシャリティマテリアルズ」、「MMA＆デリバティブズ」、「ベーシックマテリアルズ＆ポリマーズ」及び「産業ガス」）において事業活動を行っており、国内外の顧客に多種多様な製品等の提供を行っております。

これらの事業における製品販売については、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

(11)外貨換算

当社グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

外貨建ての貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、当該資産及び負債に係る利得又は損失がその他の包括利益として認識される場合には、当該利得又は損失の換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替相場により、収益及び費用は取引日の直物為替相場又はそれに近似するレート（原則として期中平均レート）により、それぞれ円貨に換算し、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体が処分された場合には、当該在外営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益として認識しております。

(12)売却目的で保有する資産及び非継続事業

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引によって回収が見込まれる場合に、「売却目的で保有する資産」に分類しております。なお、１年以内に売却の可能性が非常に高く、かつ当該資産（又は処分グループ）が現在の状態で直ちに売却可能である場合にのみ、上記要件に該当するものとしております。売却目的保有に分類した非流動資産（又は処分グループ）については、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

売却目的保有に分類した資産のうち有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分したか又は売却目的保有に分類した企業の構成単位が含まれており、当社グループの１つの事業を構成し、その１つの事業の処分の計画がある場合に認識しております。

（グローバル・ミニマム課税制度に係る繰延税金の会計処理)

当社グループは、IAS第12号「法人所得税」の「国際的な税制改革－第２の柱モデルルール」の一時的な例外措置を適用しており、グローバル・ミニマム課税から生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債は認識及び開示しておりません。

## 会計上の見積りに関する注記

当社グループの連結計算書類に重要な影響を与える可能性のある見積りに関する主要な情報は、以下のとおりです。

１．非金融資産の減損

（１）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、連結財政状態計算書に、有形固定資産2,096,630百万円、のれん891,032百万円、無形資産377,656百万円を計上しております。

また、当連結会計年度において減損損失を98,458百万円計上し、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含めております。

（2）連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社グループは有形固定資産、のれん及び無形資産について、減損の兆候がある場合、及び資産に年次の減損テストが必要な場合、その資産の使用価値や処分費用控除後の公正価値の算定を行っております。

使用価値の算定にあたっては、貨幣の時間価値及びその資産に特有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値を計算しております。なお、将来キャッシュ・フローの見積りにあたって利用する事業計画は原則として５年を限度とし、事業計画の予測の期間を超えた後の将来キャッシュ・フローは個別の事情に応じた５年を超える期間の長期平均成長率をもとに算定しております。

② 主要な仮定

使用価値の算定における主要な仮定は、原則として５年を限度とする事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り、割引率及び５年を超える期間の長期平均成長率です。

将来キャッシュ・フローの見積額は主として、売上収益の予測及び市場の成長率に影響を受けます。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば回収可能価額の算定結果が異なる可能性があります。

２．繰延税金資産の回収可能性

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）　88,293百万円

（2）連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社グループでは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産を計上しております。

② 主要な仮定

将来課税所得の基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は売上収益の予測です。

③　翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び将来減算一時差異と繰越欠損金の解消が予測される期間における将来課税所得の予測に基づき、回収される可能性が高いと考えております。将来課税所得の予測及び主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば繰延税金資産の回収可能性の評価の算定結果が異なる可能性があります。

３．確定給付制度債務の測定

（１）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

退職給付に係る負債　95,383百万円

（２）連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度が積立超過である場合は、制度資産の公正価値について、制度からの返還または将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限額としております。確定給付制度債務は年金数理計算により算定しており、その前提条件には割引率等の見積りが含まれております。主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば確定給付制度債務の評価額の算定結果が異なる可能性があります。

４．金融商品の公正価値

（１）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

公正価値ヒエラルキーがレベル３の株式及び出資金（売却目的で保有する資産を除く）

60,299百万円

なお、上記の金額は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含めております。

（２）連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループにおいて活発な市場における公表価格が入手できない非上場株式及び出資金の公正価値は、合理的に入手可能なインプットにより、類似企業比較法又はその他の適切な評価技法を用いて算定しております。選択された価値評価技法と主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば公正価値の評価額の算定結果が異なる可能性があります。

５．リストラクチャリング引当金

（１）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

リストラクチャリング引当金

71,295百万円

なお、上記の金額は、連結財政状態計算書の「引当金」に含めております。

（２）連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、リストラクチャリングに関する詳細な公式計画を有し、かつ、当該計画の実施を開始するか、又は当該計画が影響を受ける関係者に対して発表された時点で、当該計画に係る費用等を合理的に見積もり、リストラクチャリング引当金を認識しております。

主に、三菱ケミカル株式会社において、コークス及び炭素材事業の撤退を決定したことに関連して、設備撤去費用及び特別退職金等を当該リストラクチャリングに関する計画に基づき計上しております。なお、リストラクチャリング引当金の主要な部分を占める設備撤去費用は、撤去対象資産の重量、面積、基数等に対して、それぞれの単位当たりの将来の撤去工事の単価を見積もり、それらを乗じて計算しております。主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば引当金の見積額の算定結果が異なる可能性があります。

（中東情勢の影響に関する仮定）

中東情勢による当社グループへの影響は、その動向及び継続期間により異なります。早期に収束する場合には、原料価格上昇の影響について一定の価格転嫁等の対応により、影響は限定的であると想定しております。一方、長期化した場合には、原料供給の停滞により生産活動に支障が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点では先行きは不透明であるものの、当該情勢の長期化を前提とした仮定は置いておりません。

## 連結損益計算書に関する注記

その他の営業費用

その他の営業費用256,543百万円の主な内訳は、以下のとおりです。

① 三菱ケミカル株式会社の特別退職金等

三菱ケミカル株式会社のネクストステージ支援プログラムの実施決定に関連して、特別退職金31,885百万円及びその他の関連損失666百万円を計上しました。

② 三菱ケミカル株式会社のコークス及び炭素材の事業撤退関連損失

当社グループは、三菱ケミカル株式会社のコークス及び炭素材（ニードルコークス、ピッチコークス）（以下、「本製品群」といいます。）について、当社グループ全体の事業ポートフォリオにおける本製品群の中長期的な位置づけを総合的に検討した結果、本製品群から事業撤退することを決定いたしました。その結果、投資の回収が見込めなくなったため、当該製造設備について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失16,300百万円を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値に基づいており、その価値を零としております。

また、リストラクチャリング引当金繰入額54,085百万円、特別退職金7,186百万円、棚卸資産処分損2,584百万円及びその他の関連損失13百万円を計上しております。

③ 三菱ケミカル英国社のソアノール製造設備減損

当社グループは、当社グループ独自技術によって開発された高いガスバリア性、耐油性、透明性を持つエチレン・ビニルアルコール共重合樹脂である「ソアノール」の世界的な需要の拡大に対応するため、英国において21,000トン／年の能力増強を伴う設備投資を進めてまいりました。しかしながら、本設備投資は設計・施工上の制約が多い特殊な工事を伴うものであったこと等から、契約・管理体制が複雑化し、各工程での遅延や追加の安全性評価等が発生しました。これに昨今の世界的なインフレによる資材・人件費の高騰も重なり、設計の詳細化や現地での見積り精査等を進める中で、工事関連費用は当初の想定を上回り、全体の工期にも遅れが生じております。当初計画からの費用超過と工期遅延という状況を踏まえ、投資額の増額を決定いたしました。

その結果、投資額の増加による収益性の低下が見込まれることから、当該製造設備の帳簿価額を回収可能価額33,237百万円まで減額し、減損損失30,251百万円を計上しました。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値の算定にあたって用いた割引率については、当該資金生成単位の加重平均資本コストを基礎とした税引前の割引率9.6%を使用しております。

## 連結財政状態計算書に関する注記

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 有形固定資産 | 1,244百万円 |
| その他 | 1,344百万円 |
| 担保に係る債務 | 301百万円 |

２．資産から直接控除した貸倒引当金

| | |
|---|---|
| 営業債権 | 13,467百万円 |
| その他の金融資産(非流動) | 1,793百万円 |

３．有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

4,149,851百万円

４．保証債務等

金融機関からの借入金に対する保証債務等

| | |
|---|---|
| 保証債務残高 | 1,174百万円 |

## 連結持分変動計算書に関する注記

１．発行済株式の種類及び株式数に関する事項

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　1,441,467千株

（注）2025年10月28日付で自己株式を消却したことにより、発行済株式の総数が前連結会計年度末より64,821千株減少しております。

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | １株当たりの配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2025年５月20日取締役会 | 普通株式 | 22,798百万円 | 16円 | 2025年３月31日 | 2025年６月４日 |
| 2025年10月31日取締役会 | 普通株式 | 21,761百万円 | 16円 | 2025年９月30日 | 2025年12月２日 |

（注）2025年５月20日及び2025年10月31日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式（付与済の累積ポイント数に相当する株式を除きます。）に対する配当金がそれぞれ26百万円及び24百万円含まれております。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

2026年５月20日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | １株当たりの配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2026年５月20日取締役会 | 普通株式 | 21,761百万円 | 利益剰余金 | 16円 | 2026年３月31日 | 2026年６月３日 |

（注）配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式（付与済の累積ポイント数に相当する株式を除きます。）に対する配当金24百万円が含まれております。

３．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除きます。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　153千株

## 収益認識に関する注記

１．収益の分解

当社グループは、４つの事業領域（「スペシャリティマテリアルズ」、「MMA＆デリバティブズ」、「ベーシックマテリアルズ＆ポリマーズ」及び「産業ガス」）において幅広く海外に事業展開しており、販売仕向先の所在地により区分した売上収益を経営者に定期的に報告しております。販売仕向先の所在地により区分した売上収益と４つの事業領域（セグメント）における売上収益との関連は、以下のとおりです。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）　（単位：百万円）

| | 日本 | アジア・オセアニア | | 北米 | 欧州 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | (内、中国) | | | | |
| スペシャリティマテリアルズ | 396,663 | 239,044 | (120,337) | 197,771 | 212,403 | 13,765 | 1,059,646 |
| MMA＆デリバティブズ | 97,153 | 166,996 | (76,637) | 47,013 | 37,098 | 3,671 | 351,931 |
| ベーシックマテリアルズ＆ポリマーズ | 597,706 | 102,314 | (36,420) | 41,974 | 27,783 | 20,907 | 790,684 |
| 産業ガス | 409,362 | 225,879 | (38,147) | 359,538 | 355,628 | 2,091 | 1,352,498 |
| その他 | 126,786 | 14,565 | (10,005) | 5,752 | 2,126 | － | 149,229 |
| 合計 | 1,627,670 | 748,798 | (281,546) | 652,048 | 635,038 | 40,434 | 3,703,988 |

（注）１　金額は外部顧客からの売上収益で表示しております。

２　売上収益は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益に重要性はありません。

・スペシャリティマテリアルズセグメント

スペシャリティマテリアルズセグメントにおいては、アドバンストフィルムズ＆ポリマーズ事業、アドバンストソリューションズ事業及びアドバンストコンポジット＆シェイプス事業を行っており、国内外の顧客に販売しております。

製品販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で履行義務を充足したと判断し、収益を認識しております。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。リベートなどの見積りは過去の実績などに基づく最頻値法を用いており、収益は重大な戻入れが発生しない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。なお、製品の販売契約における対価は、履行義務の充足時点である製品の引き渡し後、概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

・MMA＆デリバティブズセグメント
MMA＆デリバティブズセグメントにおいては、MMA事業及びコーティング＆アディティブス事業を行っており、国内外の顧客に販売しております。
これらの事業の製品販売における履行義務を充足する時点、取引価格の算定及び支払条件等については、スペシャリティマテリアルズセグメントと同様です。

・ベーシックマテリアルズ＆ポリマーズセグメント
ベーシックマテリアルズ＆ポリマーズセグメントにおいては、マテリアルズ＆ポリマーズ事業及び炭素事業を行っており、国内外の顧客に販売しております。
これらの事業の製品販売における履行義務を充足する時点、取引価格の算定及び支払条件等については、スペシャリティマテリアルズセグメントと同様です。

・産業ガスセグメント
産業ガスセグメントにおいては、鉄鋼、化学、エレクトロニクス産業向けなどのガス事業及びステンレス魔法瓶など家庭用品の製造等の事業を行っており、国内外の顧客に販売しております。
これらの事業の製品販売における履行義務を充足する時点、取引価格の算定及び支払条件等については、スペシャリティマテリアルズセグメントと同様です。

２．契約残高
顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度期首<br>（2025年４月１日） | 当連結会計年度<br>（2026年３月31日） |
|---|---|---|
| 顧客との契約から生じた債権 | 777,561 | 685,379 |
| 契約資産 | 35,452 | 19,260 |
| 契約負債 | 46,877 | 61,563 |

当社グループでは、主に進行中の工事に対する対価に対して契約資産を計上し、顧客からの前受金、繰延収益及び導出取引に伴う繰延収益に対して契約負債を計上しております。
当連結会計年度において、認識した収益のうち当連結会計年度期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は20,641百万円です。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額は1,696百万円です。当連結会計年度において契約資産及び契約負債の残高に重大な変動はありません。

３．残存履行義務に配分した取引価格
残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。なお、個別の予想契約期間が１年以内の取引は含みません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度<br>（2026年３月31日） |
|---|---|
| １年以内 | 73,100 |
| １年超 | 66,164 |
| 合計 | 139,264 |

4．顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。なお、認識すべき資産の償却期間が１年以内である場合には、実務上の便法を使用し、発生時に費用として認識しております。

## 金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、幅広い分野にわたり、様々な国や地域で事業活動を行う過程で財務上のリスクに晒されております。当該リスクを低減又は回避するために、一定の方針等に基づきリスク管理を行っております。また、デリバティブ取引については限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的の取引は行わないこととしております。なお、デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、定期的に所管の役員に契約残高、公正価値等を報告しております。

2．金融商品の公正価値に関する事項

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル１からレベル３までを以下のように分類しております。

レベル１：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル２：レベル１以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル３：重要な観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の末日に判断しております。
なお、当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

①　経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定している金融資産及び金融負債は、以下のとおりです。

当連結会計年度（2026年３月31日）　（単位：百万円）

| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 資産 | | | | |
| 株式及び出資金 | 45,809 | 370 | 60,299 | 106,478 |
| 売却目的で保有する株式及び出資金 | ― | ― | 21,486 | 21,486 |
| デリバティブ資産 | ― | 8,359 | ― | 8,359 |
| 合計 | 45,809 | 8,729 | 81,785 | 136,323 |
| 負債 | | | | |
| デリバティブ負債 | ― | 5,281 | ― | 5,281 |
| 合計 | ― | 5,281 | ― | 5,281 |

株式及び出資金

レベル１に分類される市場性のある株式の公正価値は、同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格によっております。

レベル２に分類される株式の公正価値は、活発ではない市場における同一又は類似の資産又は負債に関する相場価格等を用いて算定しております。

レベル３に分類される活発な市場における公表価格が入手できない非上場株式及び出資金の公正価値は、合理的に入手可能なインプットにより、類似企業比較法又はその他の適切な評価技法を用いて算定しております。なお、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント等を加味しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

レベル２に分類されるデリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、取引先金融機関から提示された価格又は為替レート及び金利等の観察可能なインプットに基づき算定しております。

レベル３に分類される金融商品は、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が各対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を算定しております。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しております。

レベル３に分類された金融商品の増減は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度<br>（自　2025年４月１日<br>至　2026年３月31日） |
|---|---|
| 期首残高 | 103,876 |
| 純損益（注１） | △324 |
| その他の包括利益（注２） | △10,932 |
| 購入 | 2,784 |
| 売却・償還 | △1,978 |
| 連結範囲の異動による影響（注３） | △12,005 |
| その他の増減 | 364 |
| 期末残高 | 81,785 |

（注）１　連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含まれております。

２　当連結会計年度において、当社グループが保有するCHIMEI Corporationの株式を売却目的で保有する資産に分類しております。減少金額には、同社株式の公正価値の変動による影響が含まれております。

３　当連結会計年度において、田辺三菱製薬株式会社（現社名　田辺ファーマ株式会社）及びその子会社等を当社グループの連結範囲から除外しております。減少金額には、当該連結範囲の異動による影響が含まれております。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定している金融資産及び金融負債の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。

当連結会計年度（2026年３月31日） （単位：百万円）

| | 帳簿価額 | 公正価値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 負債 | | | | | |
| 長期借入金 | 1,142,935 | － | 1,121,146 | － | 1,121,146 |
| 社債 | 592,238 | － | 531,206 | － | 531,206 |
| 合計 | 1,735,173 | － | 1,652,352 | － | 1,652,352 |

償却原価で測定する金融資産及び金融負債については、長期借入金及び社債を除いて、公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。

長期借入金

レベル２に分類される長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

社債

レベル２に分類される社債の公正価値は、市場価格に基づき算定しております。

## １株当たり情報に関する注記

| | |
|---|---|
| １株当たり親会社所有者帰属持分 | 1,296円73銭 |
| 基本的１株当たり当期利益 | 8円63銭 |

## 非継続事業

１．非継続事業の概要

2025年６月25日、当社の定時株主総会において、連結子会社であった田辺三菱製薬株式会社の全株式及び関連資産をBain Capital Private Equity, LPが投資助言を行う投資ファンドが間接的に株式を保有する特別目的会社である株式会社BCJ-94に承継させる吸収分割契約が承認可決され、2025年７月１日に当該取引は完了しました。

これに伴い、当連結会計年度において同社及びその子会社等の事業を非継続事業に分類し、当該非継続事業を区分して表示しております。

なお、田辺三菱製薬株式会社は2025年12月１日付で田辺ファーマ株式会社に商号変更しております。

２．非継続事業の損益

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度<br>（自　2025年４月１日<br>至　2026年３月31日） |
|---|---|
| 収益 | 244,321 |
| 費用 | △109,994 |
| 非継続事業からの税引前当期利益(注１) | 134,327 |
| 法人所得税（注２） | △39,547 |
| 非継続事業からの当期利益 | 94,780 |
| | |
| 非継続事業からの当期利益の帰属 | |
| 親会社の所有者 | 94,942 |
| 非支配持分 | △162 |

（注）１　田辺三菱製薬株式会社の全株式及び関連資産の売却に伴う利益128,600百万円が含まれております。

２　田辺三菱製薬株式会社の全株式及び関連資産の売却に伴う利益に係る法人所得税△36,740百万円が含まれております。

３．子会社の資産及び負債

（単位：百万円）

| | |
|---|---|
| 流動資産（現金及び現金同等物を含む） | 273,304 |
| 非流動資産 | 327,787 |
| 資産合計 | 601,091 |
| 流動負債 | 133,895 |
| 非流動負債 | 33,798 |
| 負債合計 | 167,693 |

## 企業結合に関する注記

１．オーストラリア子会社による産業ガス事業の取得

当社グループは、オーストラリア子会社であるエヌエスシー（オーストラリア）社を通じ、2025年７月１日付で、コアガス社等がオーストラリア及びニュージーランドで行っている事業を取得しました。

（１）企業結合の概要

①　被取得企業の名称及びその事業の内容

名称　コアガス社（英文名 Coregas Pty Ltd）、他３社

事業の内容　Wesfarmers Limitedがオーストラリア及びニュージーランドで行っている産業ガス事業

②　企業結合を行った主な理由

当社グループの産業ガスセグメントのオーストラリア事業会社であるスパガス社は、オーストラリアにおいてＬＰガスを中心に、幅広い産業ガスの供給事業を展開しております。今回の買収先である、コアガス社、ブラックスミスジャックス社及びコアガス（ニュージーランド）社（以下、総称して「コアガスグループ」といいます。）は、オーストラリアとニュージーランド全域に広範な販売ネットワークを有し、工業用ガス、医療用ガス、特殊ガス等の産業ガスの製造・販売並びに関連サービスに加え、溶接関連事業も手がけております。

当社は、スパガス社とは異なる顧客基盤と製品ポートフォリオを持つコアガスグループの買収を通じて、ＬＰガス事業と産業ガス事業間でのさらなるお客様への価値の創出、オーストラリア及びニュージーランドにおけるプレゼンスの向上に努めてまいります。

③　取得日

2025年７月１日

④　被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

⑤　取得した議決権付資本持分の割合

100％

（２）取得対価の公正価値

（単位：百万円）

| | 取得日<br>(2025年７月１日) |
|---|---|
| 現金 | 71,521 |
| 取得対価合計 | 71,521 |

（３）取得資産、引受負債の純額及びのれん

取得日現在の取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の公正価値の純額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

| | 取得日<br>(2025年７月１日) |
|---|---|
| 取得資産及び引受負債の純額 | 44,035 |
| のれん | 27,485 |

２．欧州子会社による在宅医療サービス事業の取得

当社グループは、欧州子会社であるオキシメサ社を通じて、2026年３月３日付で、エステベ・テイジン・ヘルスケア社がスペインで行っている在宅医療サービス事業を取得しました。

（１）企業結合の概要

①　被取得企業の名称及びその事業の内容

名称　エステベ・テイジン・ヘルスケア社（英文名　Esteve Teijin Healthcare, S.L.）

事業の内容　スペインにおける在宅医療・呼吸器サービス

②　企業結合を行った主な理由

当社グループの産業ガスセグメントの欧州事業会社であるオキシメサ社は、スペインにおいて在宅医療・呼吸器サービスを提供しております。

今回の買収先であるエステベ・テイジン・ヘルスケア社（なお、2026年４月１日付でニッポン・サンソ・ホームケア・エスパーニャ（Nippon Sanso Homecare Espana, S.L.U.）へ商号変更しております。）は、スペインにおいて優れた在宅医療ケア及び革新的な在宅医療サービスを提供しております。当社は、オキシメサ社と親和性の高い事業基盤及びサービスを有するエステベ・テイジン・ヘルスケア社の買収を通じて、スペインにおける事業基盤の一層の強化、在宅医療・呼吸器市場でのプレゼンス向上に加え、サービスネットワークの拡充に努めてまいります。

③　取得日

2026年３月３日

④　被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

⑤　取得した議決権付資本持分の割合

100％

（２）取得対価の公正価値

（単位：百万円）

| | 取得日<br>（2026年３月３日） |
|---|---|
| 現金 | 22,432 |
| 取得対価合計 | 22,432 |

（３）取得資産、引受負債の純額及びのれん

取得日現在の取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の公正価値の純額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

| | 取得日<br>（2026年３月３日） |
|---|---|
| 取得資産及び引受負債の純額 | 11,602 |
| のれん | 10,830 |

企業結合当初の会計処理は完了していないため、上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であり、取得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合は、取得日から１年間は上記金額を修正することがあります。

# 株主資本等変動計算書

(自　2025年４月１日
至　2026年３月31日)

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 50,000 | 12,500 | 252,236 | 264,736 | 462,469 | 462,469 | △70,715 | 706,489 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | － | － | － | － | △44,558 | △44,558 | － | △44,558 |
| 当期純利益 | － | － | － | － | 96,077 | 96,077 | － | 96,077 |
| 自己株式の取得 | － | － | － | － | － | － | △50,025 | △50,025 |
| 自己株式の処分 | － | － | △3 | △3 | － | － | 210 | 207 |
| 自己株式の消却 | － | － | △52,756 | △52,756 | － | － | 52,756 | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 当期変動額合計 | － | － | △52,760 | △52,760 | 51,519 | 51,519 | 2,942 | 1,700 |
| 当期末残高 | 50,000 | 12,500 | 199,476 | 211,976 | 513,987 | 513,987 | △67,773 | 708,190 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 167 | 167 | 105 | 706,761 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | － | － | － | △44,558 |
| 当期純利益 | － | － | － | 96,077 |
| 自己株式の取得 | － | － | － | △50,025 |
| 自己株式の処分 | － | － | － | 207 |
| 自己株式の消却 | － | － | － | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 16 | 16 | △25 | △8 |
| 当期変動額合計 | 16 | 16 | △25 | 1,692 |
| 当期末残高 | 183 | 183 | 80 | 708,453 |

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

その他有価証券

| | |
|---|---|
| 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

２．有形固定資産の減価償却の方法

定額法を採用しております。

３．無形固定資産の減価償却の方法

定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

| | |
|---|---|
| 賞与引当金 | 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。 |
| 役員賞与引当金 | 執行役及び執行役員への賞与の支給に備えるため、当事業年度に係る賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額を計上しております。 |
| 株式給付引当金 | 株式交付等に係る規則又は契約に基づく執行役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末の株式給付債務の見込額を計上しております。 |

５．収益の計上基準

受取配当金及び受取利息等を除き、約束した財又はサービスが顧客へ移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる対価の額で収益を計上しております。

当社は、主に、当社グループの経営方針、経営戦略、経営資源配分方針を策定し、子会社に対しそれらの実施のために必要な指導等を行うとともに、当社グループの総合的なブランド価値及び総合力を高めるための諸施策を実施しています。経営指導及び当社グループのブランド価値や総合力に依拠した便益を子会社に提供すること等を履行義務として識別しております。

当該履行義務は時の経過につれて充足されると判断しており、主として契約期間にわたり期間均等額で収益を認識しております。なお、当社と子会社は事業年度ごとに、対価の取り決めを行っております。

また、当該対価は１年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

## 貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　　3,149百万円

２．関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く。）

| | |
|---|---|
| 短期金銭債権 | 11,975百万円 |
| 短期金銭債務 | 25,123百万円 |

３．保証債務等残高

保証債務

| | |
|---|---|
| 銀行借入に対する保証債務残高 | 188,053百万円 |
| グループファイナンス貸付金に対する保証債務残高 | 221,328百万円 |

（欧州におけるグループ会社間のキャッシュ・プーリングに係るものです。）

保証類似行為

| | |
|---|---|
| グループファイナンス借入金に対するキープウェル合意書に係る対象債務残高 | 45,178百万円 |

（欧州におけるグループ会社間のキャッシュ・プーリングに係るものです。）

## 損益計算書に関する注記

１．関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| 営業収益 | 57,621百万円 |
| 一般管理費 | 2,401百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 14,671百万円 |

２．関係会社株式売却益（特別利益）

田辺三菱製薬株式会社の全株式及び関連資産を吸収分割により譲渡したものであります。詳細については、「その他の注記」に記載のとおりです。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　　82,920千株

（注１）当事業年度において、2025年５月13日開催の取締役会決議による自己株式の取得により64,821千株増加しましたが、2025年10月14日開催の執行役会議決議による会社法第178条の規定に基づき、同株式数を消却しております。

（注２）当事業年度末の自己株式数には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する自社の株式1,490千株が含まれております。

## 税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、子会社株式、繰越欠損金（地方税）であります。なお、子会社株式及び繰越欠損金（地方税）等に係る繰延税金資産に対しては、評価性引当額を計上しております。

なお、当事業年度において、田辺三菱製薬株式会社の全株式及び関連資産を吸収分割により譲渡したことに伴い、前事業年度に認識した繰延税金資産を取り崩しております。詳細については、

「その他の注記」に記載のとおりです。

２．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに表示を行っております。

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | 三菱ケミカル㈱ | 直接 100% | 役員の兼任 資金の貸付 | 資金の貸付（注１） | 414,221 | 関係会社短期貸付金 | 529,863 |
| | | | | | | 関係会社長期貸付金 | 352,676 |
| | | | | 利息の受取（注１） | 6,992 | 流動資産その他 | 253 |
| | | | | 運営費用収入（注２） | 6,423 | 未払金 | 8,434 |
| | | | | 業務委託料の支払（注３） | 1,649 | 未払金 | 299 |
| 子会社 | 田辺三菱製薬㈱（注４） | 直接 100% | 資金の借入 | 資金の返済（注５） | 240,417 | ― | ― |
| | | | | 利息の支払（注５） | 404 | ― | ― |
| | | | | 配当金の受取（注６） | 326,592 | ― | ― |
| 子会社 | 三菱ケミカルエンジニアリング㈱ | 間接 100% | 資金の借入 | 資金の借入（注５） | 17,742 | 関係会社短期借入金 | 35,718 |
| | | | | 利息の支払（注５） | 133 | ― | ― |
| 子会社 | 日本ポリプロ㈱ | 間接 65% | 資金の貸付 | 資金の回収（注１） | 3,640 | 関係会社短期貸付金 | 12,285 |
| | | | | | | 関係会社長期貸付金 | 5,200 |
| | | | | 利息の受取（注１） | 232 | 流動資産その他 | 0 |
| 子会社 | 三菱ケミカルアメリカ社 | 間接 100% | 債務保証 | 債務保証（注７） | 61,074 | ― | ― |
| | | | | 保証料の受取（注７） | 136 | 流動資産その他 | 69 |
| 子会社 | 三菱ケミカルヨーロッパ社 | 間接 100% | 債務保証及び保証類似行為 | 債務保証（注7、8） | 320,386 | ― | ― |
| | | | | 保証類似行為（注９） | 45,178 | ― | ― |
| | | | | 保証料の受取（注7、9） | 151 | 流動資産その他 | 87 |
| 子会社 | エムシー・ペット・フィルム・インドネシア社 | 間接 100% | 債務保証 | 債務保証（注７） | 17,733 | ― | ― |
| | | | | 保証料の受取（注７） | 90 | 流動資産その他 | 46 |

・取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
・当社グループの日本及びアジア地域のグループファイナンスの運営は当社が行っております。

・取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）調達金利を基準にして利率を合理的に決定しております。
なお、資金の貸付及び回収に係る取引金額は純額表示しております。

（注２）運営費用収入につきましては「重要な会計方針に係る事項　５．収益の計上基準」に記載のとおりです。

（注３）業務委託料については、業務委託契約の内容に基づき両者協議の上決定しております。

（注４）2025年７月１日付で、田辺三菱製薬株式会社の全株式及び関連資産を吸収分割により譲渡したため、同社は関連当事者に該当しないこととなりました。取引金額は譲渡時までの取引高を記載しております。詳細については、「その他の注記」に記載のとおりです。

（注５）市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、資金の借入及び返済に係る取引金額は純額表示しております。

（注６）現物配当5,846百万円が含まれております。なお、配当金のうち311,492百万円は、「その他資本剰余金の処分による配当を受けた株主の会計処理」（企業会計基準適用指針第３号　平成17年12月27日）に従い、関係会社株式の帳簿価額から減額しております。

（注７）市中銀行からの借入に対し、連帯保証しております。保証先の財政状態等を勘案して、保証料率を合理的に決定しております。

（注８）三菱ケミカルヨーロッパ社が各子会社に対して行ったグループファイナンス貸付金221,328百万円に対し、当社は三菱ケミカルヨーロッパ社との間で保証契約を締結しております。

（注９）三菱ケミカルヨーロッパ社が各子会社から行っているグループファイナンス借入金に対し、当社は三菱ケミカルヨーロッパ社との間でキープウェル合意書を締結しております。各子会社の財政状態等を勘案して、保証料率を合理的に決定しております。

## １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　521円42銭
１株当たり当期純利益　　70円10銭

## その他の注記

（田辺三菱製薬株式会社及びその子会社の異動）

①　概要

2025年６月25日、当社の定時株主総会において、連結子会社である田辺三菱製薬株式会社の全株式及び関連資産をBain Capital Private Equity, LPが投資助言を行う投資ファンドが間接的に株式を保有する特別目的会社である株式会社BCJ-94に承継させる吸収分割契約が承認可決され、2025年７月１日に当該取引は完了しました。

なお、田辺三菱製薬株式会社は2025年12月１日付で田辺ファーマ株式会社に商号変更しております。

②　当事業年度における影響

当事業年度において、田辺三菱製薬株式会社の全株式及び関連資産を吸収分割により譲渡したことにより関係会社株式売却益（特別利益）を計上しております。また、田辺三菱製薬株式会社の全株式及び関連資産を吸収分割により譲渡したことに伴い、前事業年度に認識した繰延税金資産84,520百万円を取り崩しております。

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。